

「表のみかた」

第1 宅地

9 「基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄については、次により表示した。

(1) 用途地域等は、次の略号で表示した。

| | |
|-------------------------|----------|
| 第一種低層住居専用地域 | 1 低専 |
| 第二種低層住居専用地域 | 2 低専 |
| 第一種中高層住居専用地域 | 1 中専 |
| 第二種中高層住居専用地域 | 2 中専 |
| 第一種住居地域 | 1 住居 |
| 第二種住居地域 | 2 住居 |
| 準住居地域 | 準住居 |
| 田園居住地域 | 田園住 |
| 近隣商業地域 | 近商 |
| 商業地域 | 商業 |
| 準工業地域 | 準工 |
| 工業地域 | 工業 |
| 工業専用地域 | 工専 |
| 市街化調整区域 | 「調区」 |
| 市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域 | (都) |
| 都市計画区域外 | 「都計外」 |
| 高度地区 | 高度 |
| 防火地域 | 防火 |
| 準防火地域 | 準防 |
| 地域森林計画対象区域 | 地森計 |
| 国立公園第2種特別地域 | 国立公(第2種) |
| 国立公園第3種特別地域 | 国立公(第3種) |
| 国立公園(普通)地域 | 国立公(普通) |
| 国定公園第2種特別地域 | 国定公(第2種) |
| 国定公園第3種特別地域 | 国定公(第3種) |
| 国定公園(普通)地域 | 国定公(普通) |
| 市街化区域 | 記載なし |

(2) 都市計画区域については、かっこ内の左側に建ぺい率を、右側に容積率をそれぞれパーセントで記載した。

第2 林 地

1 「基準地の所在及び地番」欄は、第1の2と同様である。

2 「基準地の地積」欄は、第1の3と同様である。

なお、土地登記簿の地積と実測地積との差が3割を超える場合には、実測地積をかっこ内に表示した。

3 「基準地の利用の現況」欄には、基準地の林地の類型及び現に生育している樹種を表示した。

4 「基準地から搬出地点までの搬出方法、距離」の欄は、基準地が道路に接していない場合は、通常考えられる搬出方法及び基準地の中心から道路までの距離を表示した。

5 「最寄駅及び距離」欄は、第1の8と同様である。

6 「最寄集落及び距離」欄には、基準地と通常往来される最寄の集落名及び基準地から集落までの道路距離を表示した。

7 「公法上の規制」欄については、次により表示した。

第1の9(1)と同様

8 「地域の特性」欄には、地域の特性を次により分類して表示した。

都市近郊林地・・・市街地的形態を形成している地域の近郊にある地域をいい、市街地の宅地化の影響を受けている林地

農村林地・・・農村集落の周辺に位置するいわゆる里林地に属する林地で、一般に農業を主に林業を兼業としている地域内の林地

林業本場林地・・・林業の中心にある地域又は地方の有名林業地で、有名林業地としての銘柄又はこれに準ずる用材を生産している地域内の林地